

群の仲間

2024年2月
No.333
東京土建
練馬支部

練馬区
中村北
1-6-2

TEL
03-3825-5522
FAX
03-3825-7547

サントイッチ群会議をすませよう
君言のすめ方
集金↓群の仲間読み合わせ・話し合↓集金

インボイス登録で消費税申告が必須！ 消費税も所得税も確定申告は組合にお任せを

☑インボイス登録で今回から消費税の申告・納税が必要！

インボイス（適格請求書発行事業者）を登録したことによって消費税の課税事業者となることから、2年前（基準期間）の売上が1,000万円以下であっても2023年10月1日から12月31日までの消費税の申告・納税が4月1日までに必要になります。うっかり忘れて無申告になった場合、消費税額のほかに無申告加算税・延滞税が課される恐れがあります。



ポイント→2023年10~12月分を4月1月までに申告・納税が必須(個人の場合)

☑一般(本則)課税を選択した事業者は仕分けが必要

材料や仕入れ、外注費、消耗品、交際費など支払い先すべての領収書や請求書に「登録番号」が記載されているかどうか一枚一枚確認し、登録番号の「ある」「なし」を分けてそれぞれ集計する必要があります。(簡易課税事業者は不要)

ポイント→登録番号が載った領収書・請求書のみ仕入れ税額控除が可能

☑インボイス2割特例(経過措置)の選択が納税額を左右

免税事業者がインボイスの登録によって消費税の課税事業者になった場合、3年間(令和5年10月~令和8年12月まで)に限って、売りに係る消費税額から8割差し引いて計算できる特例があります。

【例】手間請け売上550万(消費税50万)、仕入れ220万(消費税20万)の場合
 選択◎：2割特例...50万円×20%=10万円(納税額)
 選択①：簡易課税...50万円×40%=20万円(納税額)
 選択②：一般課税...50万円-20万円=30万円(納税額)



ポイント→簡易課税と一般課税(仕入れ控除8割未満)の事業者は2割特例◎

☑作成まで全カサポート「確定申告相談会」を利用しよう！

専門家が対面で申告書作成までサポートをおこなっています。組合員であればどなたでも利用でき、安心と経費・事務負担の軽減につながります。



●とき...2月14(水)、15(木)、16(金)、20(火)、22(木)、26(月)、27(火)、28(水)
3月1(金)、5(火)、6(水)、7(木) *10~15時 練馬支部会館3階

☑みんなで行こう！「3・13区民集会&集団(確定)申告」

集団で税務署へ確定申告書の提出をすることによって、税務署の不当な干渉を許さないとりくみにつながります。例年、両税務署へ100人を超す仲間がそろって集団申告しています。



●とき：3月13日(水) 午前9時30分~
●東税務署コース：練馬支部会館(練馬区中村北1-6-2)
●西税務署コース：あかし児童公園(練馬区東大泉5-40)

☑お知らせ！2024年度「土建国保料」の改定！

☞保険料「一世帯あたり907円」、「介護保険」500円「引き上げ」

国や東京都への予算要求行動を進めたことで、2024年度の補助額はそれぞれ現行水準確保の見通しが立っています。東京土建国保組合の収入は40%がこの補助金ですが、それを上回るのが組合員・家族保険料(45%)で運営しています。コロナ禍や物価高騰により仕事とくらしを取り巻く状況が悪化の一途をたどったことで、21年度からの3年間は保険料を極力上げないよう努めてきました。

一方、医療費は高齢化や医療の高度化などの影響が直撃して年々増加。さらに、各健康保険組合に国から課される後期高齢者支援金や前期高齢者納付金などの支出も膨らんでいます。したがって、このままでは東京土建国保組合の運営に支障をきたしかねないことから、保険料と介護保険料の引き上げに踏み切らざるを得なくなりました。なお、保険料区分第6種、第7種の組合員と、家族の保険料は据え置きとなります。

*3月納入(4月分)から

2024年度 土建国保料【変更点】 3月納入(4月分)より					
(単位:円)	区分	都内		都外	
		新保険料	引上げ額	新保険料	引上げ額
組合員	法人A種	36,050	1,600	38,350	1,400
	法人B種	33,450	1,100	35,750	900
	法人C種	29,250	1,100	31,550	900
	第1種	30,550	1,300	32,850	1,100
	第2種	24,850	1,100	27,150	900
	第3種	20,250	900	22,550	700
	第4種	20,250	900	22,550	700
	第5種	14,850	600	17,150	400
	第6種	11,150	0	12,350	0
	第7種	8,650	0	9,850	0
家族	変更なし				
介護保険	40~64歳	4,200	500	4,200	500

*新年度保険料は2/27国保組合会で正式決定されます

☑65周年幕開け！一人でも多く仲間増やす春一歩拡大

2024年1月現勢は前年から251人減少となる6,240人で確定し、年以來の大きな組織後退という厳しい状況です。今月からは、支部65周年の節目の幕開けとなる「春一番拡大(仲間増やし)」が本格スタートします。この時期、分会内事業所の新入職者や労災・確定申告を必要とする未加入者が例年多く加入します。また、インボイス強行で「どこ」に相談して良いのか「分からず、路頭に迷う消費税難民(無申告・延滞)の仲間が組合内外にたくさん存在します。その仲間へ「税金相談は東京土建」を大きく広く伝え、仲間を守って増やして65周年の今年こそ組織後退にストップをかけましょう。

☑分会「情勢学習会」で一緒に学び語り

インボイス、健康保険証とマイナカードの一体化問題など私たちが取り巻く情勢を対話形式(セリフ台本)の進行で参加者を飽きさせない内容になっています。参加すれば必ずためになる内容。群から一人でも多く参加し、みんなで楽しく学習しよう。

【とき】2/27(水)北練馬ヶ泉 / 2/28(木)石神井台ヶ南事業所



☆「募金」協力をお願い☆

☞「能登半島地震」災害支援基金
被災者への早急な支援、早期復興の観点から全建総連の呼びかけに賛同し、今月の群会議でカンパに取りくみます。ご協力をお願いします。
...群で募金袋一枚(2月納入日で集約)



★当面の予定★

2月			
	組合活動	機関会議	地域・その他
15	木		確定申告相談会
16	金		確定申告相談会
17	土		
18	日	日曜集団健診 無料法律相談 税務署交渉 拡大統一行動日	
19	月	納入日 財政部会 事業所対策委員会	確定申告相談会
20	火	社保駅宣	
21	水	練馬春闘学習会②	書記局会議・・・午後、事務所閉まります
22	木	消費税駅宣	分会長会議
23	金	とらいあんぐるボウリング	第19回フードバンク
24	土		
25	日	シニア新春の集い 事業主の会BBQ交流会	
26	月		後継者部会 組織部会 賃金PAL合同会議
27	火	分会情勢学習会	確定申告相談会
28	水	分会情勢学習会	確定申告相談会
29	木	(会計年度末)	技術部会 社保部会
3月			
	組合活動	機関会議	地域
1	金	中執	厚文部会 労対部会
2	土		
3	日	PALねりま総会	
4	月		書記局会議・・・午後、事務所閉まります 仕事部会 四役 女性四役
5	火		確定申告相談会
6	水		常任
7	木		執行委員会 教宣部会 女性役員会
8	金		
9	土	原発ゼロ集会 NAMAZU普通救命講習②	
10	日	後継者ボウリング大会	六役会議
11	月	無料法律相談	
12	火		分会執行委
13	水	3・13重税反対区民集会&集団申告	分会執行委
14	木		憲法部会
15	金	働き方改革セミナー 支部女性の会総会 支部シニア総会 支部青年部総会	
16	土		
17	日	本部大会	

2/21、3/4、3/22 の午後は書記局会議のため、支部事務所を閉めさせていただきます。ご協力お願いします。



■事業所のみ・な・さ・ん・必見■

☑力自慢 No.1 決定戦&BBQ 事業所交流会

事業所の力自慢！酒豪自慢！求む！
参加しやすいスポーツレクで体を動かし、**チーム対抗戦**で仲間意識・結束が生まれます。参加すれば信頼・信用できる**様々な職種**の仲間ができて仕事に活かせます。楽しく交流しましょう♪

【とき】2月25日⑩10時～15時
【ところ】練馬支部会館大研修室／1階駐車場
【内容】○力自慢 No.1 決定戦（チーム戦と個人表彰）
…握力、背筋力、前屈、針糸通し、綱引き、腕相撲
○昼食 BBQ（高級肉貝、飲み放題、名刺交換等）
【参加費】1,000円 【定員】40人
【対象】事業主・従業員の一社2人までどなたでも(組合員)



◆労働保険【年度更新】の時期です◆

☑年度更新は原則郵送でおこないます

今年も**年度更新**を原則**郵送**で対応します。一人親方労災、現場労災、雇用保険、事務所置き場労災の加入者へ順次案内を発送します。なお、一人親方労災の**更新期日は3月31日**となりますので、お早めにお手続きください。



☑一人親方労災の保険料が引き下がります

重大事故が減少傾向にあることから3年ごとに改定される**一人親方労災保険料率**が18/1000から17/1000に引き下げられます。



●も・れ・な・く「図書カード」がもらえる●

☑新入学祝金(図書カード5千円分)し・め・き・り・間近!

新入学祝金は、昨年4月に小・中学校に入学したお子さんをもつ**組合員本人が対象**です。まだ申請していない方は**3月21日⑩必着**が期限ですのお早めに。
*2023年3月1日時点で組合員資格があった方が支給対象



◆事業主の皆さん必見◆

☑本部「働き方改革に対応する事業所セミナー」

4月から働き方改革が建設業でも完全施行となります。適正な労働時間の管理、休日の確保、有給取得など従業員の労働環境を整備する**働き方改革**が、**建設業でも来年4月から完全施行**となります。「働き方改革で何がかわるの?」「どこから手を付けて良いかわからない」「うちの会社は大丈夫?」少しでも不安がある事業所の仲間は参加して対応しましょう。

■残り1か月!建設業の働き方改革対応まとめ

【とき】2月27日⑩19時～
【会場】けんせつプラザ東京(本部)とZOOMの併用
【講師】北村博昭 特定社会保険労務士 【参加費】無料
【申込】支部担当者へ問い合わせください



☑支部「働き方改革学習会」の開催決定

■駆け込み!施行直前におさえるべきポイント

【とき】①3月15日⑤、②3月18日⑥ 10時～12時
【会場】練馬支部会館とZOOMの併用 【参加費】無料
【申込】支部担当者へ問い合わせください

◆署名のお願いー持続可能な建設業へチェンジ◆

☑「100万人国会請願署名」全組合員2倍運動

東京土建が加盟する全建総連、全国62万人の仲間が心を一つに「**魅力ある、そして持続可能な建設業にむけて**」国会請願署名に取りくんでいます。
【署名必達目標】一人2筆以上 【期限】2024年3月まで
↓主な要求↓

- ①建設労働者の雇用改善、能力開発の推進及び向上を図るとともに、高い水準の賃上げに向けた環境整備に努めること
- ②建築大工をはじめとした若年者等の入職・定着を促進し、建設業の担い手確保・育成を推進すること
- ③建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及促進を図ること

☑次回の「無料法律相談(弁護士対応)」

【とき】3月11日⑥ 午後3時～
【内容】仕事からプライベートまで何でも個別相談
【ところ】練馬支部会館 【申込】予約は支部担当者まで

